

県南広域振興局長告示第97号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成28年7月19日

県南広域振興局長 堀 江 淳

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 456号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市石鳥谷町新堀第55地割32番1地先から第54地割486番地先まで	新	m 25.6～11.7	m 122.3
	旧	24.7～11.7	122.3

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- (2) 期間 平成28年7月19日から同年8月19日まで